

**令和2年度 第1回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会  
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会  
会議録**

開催日時 : 令和2年6月30日(火) 9:30~11:30  
出席者 : 委員12名(利根川会長、宮沢副会長、桂田委員、楠間委員、丸茂委員、清水委員、油井委員(浅川委員代理)、石井委員、柴田委員、杉本委員、興石委員、三井委員)  
欠席者 : 委員4名(中島委員、大友委員、栗澤委員、藤森委員)  
傍聴人 : 2名

**1. 開会のことば(9:00)**

事務局:本日は委員の皆様にはお忙しい中、会議に御出席いただきありがとうございます。本日、会議の進行をさせていただきます、介護支援課長の白倉と申します。新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用及び会議の時間を縮小させていただきますので、ご了承ください。開催に際しまして、本会議は北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、個人情報に関わるものがないので、公開とさせていただきます。本日は傍聴人が2名いらっしゃいますので、ご報告いたします。

それではただ今より、令和2年度第1回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日は中島委員、栗澤委員、藤森委員が欠席となりますが、大友委員に関しては遅れて会議に出席する予定です(結果的に欠席)。策定委員会並びに運営協議会設置要綱第6条の規定に基づき、出席者が半数を上回っていますので、会議は成立いたします。

**2. 委嘱状交付(9:02)**

事務局:続きまして、令和2年度行政機関の代表者の改選に伴い、新たに前任者の在任期間を務めていただく委員の方に委嘱状の交付を行います。

～委嘱状交付～

**3. 会長あいさつ(9:04)**

会長:おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところありがとうございます。新型コロナウイルスの関係で会議ができず、間隔のあいた開催となりました。報道によると、介護事業所が260か所閉鎖していたそうです。また、昨日の新聞に載っていましたが、生活支援金の相談が社協に200件以上あったそうです。

す。このことから市民の皆さんの苦勞が肌で感じられると思います。また、医療従事者にはもちろんですが、介護従事者にも感謝してほしいと思っています。

#### 4. 議事録署名人選出 (9:07)

事務局：北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条の規定により、議事録署名人2名を選出いたします。選出方法は委員名簿の順でお願いしていますので、杉本委員と興石委員にお願いします。

#### 5. 議題 (9:08)

##### (1) 介護保険事業の状況について

- ・①本年度の方針、②現状分析について、事務局より説明。

<質疑応答>

特段なし

##### (2) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

- ・①高齢者の現状と将来推計、②目指す姿（基本理念）・基本目標（案）について、事務局より説明。

<質疑応答>

宮沢副会長：資料33ページで、先ほど説明のあった基本目標は、国の社会保障審議会の分科会項目で示されたものということでしょうか。

事務局：その通りである。

宮沢副会長：何が言いたいのかというと、地域包括ケアシステムの推進という資料36ページのところで、自分は社会福祉士のため、高齢者の権利擁護という点が国の審議会の分科会でも議論が少ないと感じており、やはりそこは基本的な理念に含まれるのではないかと考えている。それがいいことには、介護予防で健康づくりをしたり、保険者機能を強化したりしても、施策に結びついていかない。権利擁護はとても大きな基本理念ではないかと思う。高齢者の権利を守ることを基本目標に盛り込んでいただきたい。特に、成年後見制度だけでなく、高齢者の虐待防止や詐欺被害の防止、消費者被害の防止を含めて、権利擁護を地域で推進していく体制づくりが必要なのではないかと感じている。

事務局：前回の第5次計画の際にも宮沢委員に指摘された内容である。第5次計画書33ページの5番の最後に記載されているが、完全に見落としていた。前向きに記載させていただきたい。内容は次回の策定委員会の場で説明させていただきたい。

宮沢副会長：第5次計画の最後にねじ込んだという印象であるが、ただ単に文言を変え

るだけでなく、前向きに体制づくりを検討していただきたい。介護支援課だけでなく、福祉課全体で成年後見制度の利用促進に取り組んでいると思う。係が連携し、体制づくりをしていただきたい。高齢者虐待のことも、高齢者だけの問題だけでなく、障害者虐待にも共通することが多い。あるいは児童虐待の問題も含めて、虐待問題全体に取り組む必要性があり、それぞれの部署が単独でやるのは限界がきていると感じている。そのあたりを踏まえて、計画に盛り込むか庁内で検討していただきたい。

清水委員：資料 34 ページの基本目標の一般介護予防事業の推進で、「住民主体の通いの場の取組を一層推進する」や「高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図る」という文言があるが、新型コロナウイルスの関係で、通いの場を提供することが難しくなっている。当事業所においても、定期的に住民が集まれるような場所をこれまでは実施していたが、今では感染予防対策をしなければならぬ現状の中で、市としても新型コロナウイルス対策を取り入れた新しい指針をつくっていかねばならないと思うが、その点どうか。

事務局：まさに今新型コロナウイルスの関係で、感染対策を講じて通いの場を提供してくださいという指針が国や県から出ているところである。4月より感染拡大防止対策として通所型サービスや筋力元気アップ事業、高齢者通いの場事業等の活動を自粛としたが、この間、高齢者が虚弱にならないよう在宅でできる介護予防の普及啓発に努めてきた。介護支援ボランティアや通いの場を運営する地域のリーダーには、地域の高齢者への声掛けやチラシの配布、電話でのヒアリングをお願いするとともに、新型コロナウイルス収束後の活動再開に向け準備を進めてきた。緊急事態宣言が解除となっても油断できない状況だが、6月より徐々に通いの場の事業の再開や介護予防サポートリーダー養成講座等の介護予防事業を実施している。今後も、国や県の指導を受けながら、新型コロナウイルス感染症の対策について積極的に計画に取り入れて介護予防事業に取り組んでいく。

清水委員：いずれ再開する運びだと思うが、会場の確保に関しては、一定の規模の会場にすることや、人数を制限する必要もある。そうすると運営のマンパワーが必要になり、開催が難しい部分も出てくるのではないかと思う。そういうところで、市の会場や人材確保に関する指針などの考えはあるか。

事務局：活動の再開に対し、チェックリストやガイドラインを作成し、それに基づいて実施をお願いしている。ただ、どうしても公民館は施設が狭いので、大人数での活動ができない状況となっている。介護予防担当としても、現場に足を運んで、その辺の問題をどうすればよいのか、通いの場のサポートリーダー、ボランティアに話を聞きながら検討し、対策を考えていきたい。また、市の公共施設や大きい公民館もあるので、そういった場所を提供していきながら活動

できればと思っている。

清水委員：ここに相談すれば会場や人材の斡旋をしてもらえるとといった情報を見える化しないと、結局のところ使えない。情報提供の整備もお願いできればと思う。

事務局：今は介護予防担当としても積極的に高齢者通いの場をやってくれとは言えない状況であるため、このような状況の中、地域の様子を見ながらしっかり活動できる場づくりや情報提供の整備をしていきたいと考えている。

宮沢副会長：資料 33 ページの目指す姿の一番下の「ソーシャルキャピタル」という言葉は新たに出てきた概念か。国が示したモデル案から出てきたのか、あるいは市役所内で提案したものなのか知りたい。そもそもソーシャルキャピタルは難しい言葉で分かりにくい。一般的には、社会関係資本という意味になるが、どういった経緯でこの言葉が盛り込まれたのか知りたい。

事務局：山梨大学の山縣先生等の有識者の発言から出てきている。山梨県の健康寿命の高さを先生が分析したところ、予防や運動なども重要だが、それ以上に「無尽」のような地域のつながりでこうした特徴がでていっているのではないかとしている。そういった見解を参考にしており、特に国が示している介護予防の概念ではない。

宮沢副会長：「地域の支え合い」をソーシャルキャピタルと置き換えているのかなど、確認させていただいた。概念としては有意義なものだと感じている。

会長：社協でも身をもって感じているのが介護人材の確保である。今、新型コロナウイルスの関係で仕事のない方が増えている。そういう方に入っただけならいいと思っている。いい方法がないものかと考えながらこの資料を読んだ。新型コロナウイルスの関係で都会から移住を考えている人も増えるだろう。うまく介護方面が仕事として注目されるとよいと感じている。

事務局：介護人材の確保については慢性的な問題であり、全国的な課題であると認識している。市では移住定住施策に力を入れて取り組んできたので、そこに目をつけてPR 冊子を東京の移住相談窓口に置いたりしているが、なかなか確保が難しい状況である。そんな中、今回は趣向をかえて、介護に関する入門的研修を社協に委託して行いたいと考えている。国の方では、三重県のモデルを横展開していきたいということを模索している。今回はそういう形で、退職した方、子育てがひと段落した方、移住してきた方で社会貢献したい方向けに、介護に関する入門的研修を開催し、その動向を分析しながら、次の施策に取り組んでいけたらと考えている。

会長：介護ばかりはテレワークというわけにいかないなので、ぜひお願いしたい。

柴田委員：資料 34～35 ページの総合事業に「地域住民による支え合いの体制づくりを強化する」と「担い手となる事業所や人材を確保するためのサービス提供主体間との体制づくりに取り組む」とあるが、現在の状況と今後どのように体制づ

くりをしていくのか教えていただきたい。

事務局：第5次計画書81ページの生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進という部分で、今まで生活支援体制整備事業の中で第1層の協議体を設置し、地域の中で何ができるか協議を進めてきた。年間計画目標として、平成30年度から第2層協議体の2か所設置を目指してきたわけだが、令和元年度になっても設置することができず、社協と協議を重ねた結果、令和2年度に社協に第2層協議体の設置に向けた業務委託をお願いすることができた。これについては新型コロナウイルスの関係を受け、5月から本格的に事業を進め、社協のコミュニティソーシャルワーカーを第2層の生活支援コーディネーターとして配置し、協議を進めている。初めての事業の試みになるため、勉強会をしながら、地域の困りごとを探せるような体制づくりを進めていきたい。進捗状況については次回の会議で詳しく説明していくが、いずれにしても第1層、第2層の生活コーディネーターを今回設置することができ、地域の支え合い体制づくりに向けた業務に取り組む体制をつくることができた。

柴田委員：協議体の第1層と第2層の違いは何か。

事務局：第1層は市全体での協議組織、第2層は中学校区単位での協議組織である。町単位での第2層協議体を設置した中で、地域の困りごとなどを見つけ、いずれ小学校区域といった各地域からなる第3層協議体を設置することで、支え合いの地域づくりを市全体に広げ根付かしていきたいと考えている。

### (3) 地域包括支援センター事業について

- ・①運営方針、②地域支援事業の概要、③活動目標と重点取組事項、④介護予防ケアマネジメント委託契約について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：地域包括支援センターが1か所になって高根支所に移り、結果的に広い空間となり、新型コロナウイルス対策にはよいのではないかと。移転し、1か所でやっていくことについて何かあるか。

事務局：移設に伴い施設内は広く、来庁してご相談いただく方にも安心感を持ってもらっていると思う。センターが本庁から離れたことについては、電話で連絡をとることや、各町に訪れる際に職員が本庁に寄るなどして、連携についてはその都度対応できるようにしている。特に支障は生じていない。

会長：委託先一覧の15、16が新たに追加になったが、承認いただけるか。

一同：異議なし。

### (4) その他

事務局：1点目は、これまでの経過やニーズ調査の自由意見を参考にして、委員の皆

様のご意見を拝聴したい。意見書については、7月10日（金）までにご提出をお願いしたい。寄せられたご意見は次回の策定委員会の場で対応させていただく。2点目は本日配布した資料の認知症対応型通所介護事業についてである。明日より開所となる、「オレンジデイほかほか」の運営主体は一般社団法人だんだん会で、本市では定期巡回や認知症デイといった事業を展開していただいているところである。以前、半日型デイサービスの事業を行っていた長坂地内の施設を借り受けて事業を行うので、皆様からのご周知をお願いしたい。3点目は介護事業所における新型コロナウイルス感染症対策についてである。介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持する上で不可欠となっている。最大限の感染症対策を継続的に行い、必要なサービスを提供していただくよう、市としても介護事業所をお願いしているところである。現場の職員には敬意を表する次第である。市民や企業からいただいたマスクや消毒液、石鹸などを介護事業所に配布させていただいたが、今後も必要な物資を確保するよう努めていく。4点目は次回の開催についてである。令和2年9月上旬を予定している。内容は、第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について、地域包括支援センター事業についての他、介護保険事業の実績と評価の説明を行う予定である。たいへんボリュームがあるため一部は資料配布で説明に変えることもあるかと思う。委員の皆様には引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

## 6. 閉会の言葉（10：22）

宮沢副会長：長時間にわたりお疲れ様でした。なかなか集まって議論することができず、ようやく再開できているこの頃ですが、私も含めて感染防止対策を今一度確認しながら前向きに計画をつくりたいと考えています。次回が8月下旬か9月上旬開催になると思いますが、いよいよ計画づくりの本題になってくると思います。保険料の算定に目が行きがちだが、それだけでなく老人福祉計画という位置づけをしっかりと認識していきながら、介護保険という事業、老人福祉の事業、地域の皆さんの協力というのを含めて、議論を進めていければと思っている。また次回も元気な姿でお会いしたいと思う。お疲れ様でした。

事務局：以上をもちまして、令和2年度第1回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。御協力ありがとうございました。